

## 「女性の職業生活における活躍」を推進するための行動計画

女性が長期にわたって就業し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

平成28年 4月 1日から平成33年 3月31日までの5年間

### 2. 数値目標と取組目標

#### (1) 数値目標

正職員の男女の勤続年数の差を5年以下とする。

#### (2) 取組目標

目標1 育児・介護休業中の職員に対し、通信講座の斡旋、資格試験の案内等を行い休業中も知識習得、資格取得に取り組める資料を提供する。休業中のスキル、知識アップにより円滑な職場復帰を支援していく。

##### <対策>

育児・介護休業中等の職員に対し、直接人事部より通信講座の斡旋・資格試験の案内等を行い、受講状況を管理するとともに、受講について働きかけを行う。

目標2 週1回の「ノー残業デー」の徹底を推進していく。

##### <対策>

毎週水曜日を「ノー残業デー」とし、残業を行わないこととする。万一、水曜日ができない場合は、同一週の他の曜日に実施する。

目標3 所定外労働時間の削減を図る。

##### <対策>

時間外労働時間の調査を定期的に行い、改善が必要と思われる部署は指導を行い、時間外労働時間を削減する。

目標4 就職時のミスマッチの解消に向けたインターンシップを実施する。

##### <対策>

業務体験やロールモデルとなる女性職員との意見交換を通じて、職場の雰囲気や実際に働くイメージを持ってもらい、入組前後のミスマッチの解消を図る。

## 【男女の平均継続勤続年数】

平成28年4月1日現在

職 種	男 性	女 性
正職員	17.9年	9.7年
(総合職)	17.7年	12.6年
(一般職)	27.3年	9.3年
パート	7.4年	13.6年